

転入された市民のみなさまへ

# 集団資源回収のご案内

## 集団資源回収ってなに？

町内会・自治会などの団体が、各家庭から出る資源を自主的に集め、回収事業者に引き渡すリサイクル活動のことです。(141団体が参加)ごみを分別・リサイクルすることで、燃やせるごみ袋や燃やせないごみ袋の購入費用を軽減できます。

- ※ 回収日、回収場所、回収品目は、各町内会等や回収事業者を確認してください。
- ※ 各町内会等が行う集団資源回収には、財団から資源回収量に応じて奨励金(1kg当たり4円)が交付されますので、地域活動にご協力願います。



## 回収方法は？

町内会等により回収方法が異なります(3つの回収方法があります)。

1	資源庫回収	町内会等が設置した資源庫に、自分で資源物を出します。
2	拠点回収	町内会等が指定する場所・日時に、資源物を出します。
3	戸別回収	町内会等が指定する日時に、自宅前に資源物を出します。

- ※ 財団ホームページの「集団資源回収実施団体一覧表」で、回収方法が確認できます。
- ※ 集団資源回収を実施していない町内会がありますので、各町内会等を確認してください。

## 回収事業者は？

回収事業者	住所	電話番号
有限会社イワオ	祝梅 1022	23-3868
株式会社エヌ・ケーエンジニアリング	北信濃 770-9	42-1585
岡田商店	寿 2丁目 1-26	24-4005
協業組合カンセイ	流通 1丁目 3-6	23-1712
株式会社クリーン開発	流通 1丁目 4-7	24-7787
千歳資源再生業協会	桂木 3丁目 9-26	27-7244

- ※ 町内会等は、回収事業者と直接契約して「集団資源回収」を実施しています。

＜お問い合わせ先＞

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団

〒066-0047 千歳市本町3丁目21番地(千歳神社入口)

電話 0123-26-1213 FAX 0123-22-1118

Eメール info@chitosekankyou-midori.or.jp

ホームページ <http://www.chitosekankyou-midori.or.jp/>

# 集団資源回収の出し方

【平成 30 年 4 月から】

回収品目		対象になるもの(例)	出し方	注意点
古紙類	新聞紙	新聞紙 (新聞折込チラシ含む)	四つ折または八つ折にし、軽く持てる程度に束ねてひもで十字にしばるか、袋に入れて出します。	新聞紙にはさんでいた折込みチラシは〈雑がみ〉として出せません。
	雑誌	のりなしの雑誌(週刊誌・一般書籍など)	軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。	
		のりつきの雑誌(週刊誌・一般書籍など/封筒・はがき・ポスター類も含みます)	軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。	のりつきの雑誌にはさんでいた封筒や、はがき・ポスターなどは〈雑がみ〉として出せません。
	段ボール	段ボール(マルチパック(缶ビールの紙箱)、ティッシュや菓子の紙箱など)	平らに広げ、軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。	段ボールにはさんでいたマルチパック紙、ティッシュや菓子の紙箱などは〈雑がみ〉として出せません。
	雑がみ (H30.4より新設)	封筒/はがき/パンフレット/カレンダー/カタログ/ティッシュの紙箱/菓子や食品等の各種紙箱/ラップの芯/包装紙/コピー用紙 など	風などで中身が飛ばないように、「雑がみ」と書いた紙袋が段ボールに入れて、紙ひもでしばって出します。	金具やフィルムなどの紙以外の部分は、取り外して「燃やせないごみ」として、出してください。
雑がみの対象外	ヨーグルトの容器・カップめんの容器などの防水加工された紙/アルミ・ビニールコーティング/ラミネート/金・銀色の折り紙などのコーティングされた紙/油などがついた紙/感光紙(写信用紙等)/カーボン紙/粘着物(シール)がついた紙/感熱紙(レシート、FAX ロール紙)/洗剤や線香などの匂いがついた紙箱やトイレットペーパーの芯/汚れたティッシュペーパーやキッチンペーパー/シュレッダーで裁断した紙などは対象外です。指定の「燃やせるごみ袋」に入れて出してください。			
金属類	空き缶	アルミ缶/スチール缶/缶詰/ボトル缶	中を洗って、アルミ缶、スチール缶に分別して出します。	缶はつぶさないで出してください。
	鉄くず (H30.4より拡大)	【家庭から出る鉄やアルミなどの金属類】鍋/釜/やかん/フライパン/自転車(一輪車・三輪車)/物干し竿/アルミ製品/ゴルフクラブ/ダンベル/スパナ・ベンチなどの金属製工具類 など	・小さなものは、「鉄くず」と書いた袋の中に 1 kg 以上まとめて出します。 ・大きなものは、「鉄くず」と書いた紙をつけて出します。	取り外すことができる金属以外の部分は、取り外して「燃やせないごみ」として出してください。
	鉄くずの対象外	包丁、ナイフ、はさみ、鎌、くぎ、画びょう、針、などは、新聞紙などに包んで「キケン」と書いて指定の「燃やせないごみ袋」に、つるはし、ガソリン携行缶、など袋に入るときは指定の「燃やせないごみ袋」に、袋に入らない大きなものは「大型ごみ」に出してください。スプレー缶、カセットボンベ、などは危険物なので、穴などは開けず「有害ごみ」に出してください。		
リターナブルびん	一升びん	一升びんは、茶色か緑色のびん、ビールびんは、茶色のびんで、リターナブルびんと表示のあるものに限りです。 ジュースびんは、リターナブルびんと表示のあるものに限りです。	中を洗って「ふた」は、「燃やせないごみ」として出してください。(びんを回収する業者は限られていますので確認してください。)	・ワインのびん、洋酒のびん、ドリンク剤のびん、調味料のびんなどは、4種資源物へ出してください。 ・欠けているびん、ひびが入っているびんは、4種資源物へ出してください。
	ビールびん			
	ジュースびん			
紙パック	 紙パックマーク	牛乳パック、ジュース類のパック、酒類のパックなど、「紙パック」の表示があるものに限りです。 ※酒類のパックで、内側がアルミコーティングされているものも出せます。	・洗って、開いて乾かし十字にしばって出します。 ・紙以外の部分は切り取るか、外して「燃やせないごみ」として出してください。	紙パックの識別表示マーク以外は出せません。

※ 集団資源回収を実施していない町内会があります。また、回収日、回収方法、回収品目も各町内会により異なりますので、町内会等に確認してください。

※ 商店や会社、事業所から出るものは対象外です。